

介護休業をすることができる期間雇用者の範囲

申出の時点において、次の①～③のいずれにも該当する期間雇用者です。

- ① 同一の事業主に引き続き 1 年以上雇用されていること
- ② 介護休業開始予定日から 93 日を経過する日（93 日経過日）の翌日以降も引き続き雇用されることが見込まれること